

## 令和4年度第2回山陽小野田市公立大学法人評価委員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年10月24日(月曜日) 14:00～15:02
- 2 場 所 山陽小野田市役所 本館 3階 第2委員会室
- 3 出席者 委 員 堤委員長、濱口委員、藤本委員  
事務局 大谷大学推進室長、大坪大学推進室主査、尼崎主任

### —開会—

#### 4 議 事

- (1) 議題 (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 令和3年度業務実績に関する評価報告書の作成について

評価報告書(事務局案)(資料1-1)の内容について事務局より説明を受けた後、主に評価報告書中の「第2 評価結果」中「3 事業単位・指標単位別評価」について、事前に各委員が行った評価(資料1-2)や、事務局案を基に審議が行われた。

その結果、事業単位・指標単位別評価中の年度計画No.69及びNo.75については、事務局案の「a」評価に対して評価委員会評価を「b」とすることとなった。また、このことに伴い、「第2 評価結果」中「2 大項目別評価」中「Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」について、事務局案の「A」評価に対して評価委員会評価を「B」とすることとなった。

今後、上記を踏まえ事務局にて評価報告書原案を作成し、委員全員に送付し確認を受けた後、資料1-3のとおり法人の意見を聴いた上で正式な評価報告書とし、資料1-4、1-5のとおり法人及び市長に提出することとなった。

- (2) 議題 (2) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 第1期中期目標期間 業務実績に関する評価報告書の作成について

評価報告書(事務局案)(資料2)の内容について事務局より説明を受

けた後、主に評価報告書中の「第3 評価結果」中「1 全体評価」及び「2 大項目別評価」について、議題(1)で審議が行われた令和3年度の業務実績に関する評価を含む第1期中期目標期間の6年間の大項目別評価の状況や、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価(資料2-2)を踏まえて審議が行われた。

その結果、全体評価及び大項目別評価については事務局案のとおり決定された。

今後、上記を踏まえ事務局にて評価報告書原案を作成し、委員全員に送付し確認を受けた後、資料1-3のとおり法人の意見を聴いた上で正式な評価報告書とし、資料1-4、1-5のとおり法人及び市長に提出することとなった。

(3) 議題(3) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(第2期)の変更に係る意見について

この度の第2期中期目標の変更は、山陽小野田市立山口東京理科大学において、令和5年4月1日に工学部に新たに「数理情報科学科」を設置することに係る文部科学省への届出が令和4年8月1日に受理されたことに伴い、中期目標中の教育研究組織の一部を変更するものである旨の説明が事務局よりあった。なお、現在、市長から法人に対しても意見照会中であり、近日中に回答がある予定とのことだった。

委員からは、この度の変更案そのものについては特段の意見はないが、順序としては、薬学部設置時の例のように、あらかじめ中期目標に「数理情報科学科の設置に向けて取り組んでいく」等の記載が必要だったのではないかと、との意見があった。

結果的には、市長への意見書については案(資料3-5)のとおり提出することとして承認された。

(4) その他

評価報告書原案や第2期中期目標(変更案)について、万一、法人から意見があった場合は、再度評価委員会会議を開催することとなる旨、事務局より連絡があった。また、今後については、議会の議決を経て法人に指

示す変更後の第2期中期目標を受けて法人が作成する第2期中期計画（変更案）に対する意見書の作成のため、令和5年3月頃に会議を開催することとなる旨、事務局より連絡があった。

—閉会—